

新	旧
<p><b>フラット35（買取型）および ミスターパッケージローンの個人情報の取扱い等に関する同意事項</b></p> <p>申込人および連帯債務者（連帯保証人となるかたを含みます。）（以下、「申込人等」といいます。）は、住信SBIネット銀行株式会社（以下、「銀行」といいます。）に借入申込（以下、「この申込」といいます。）を行うにあたり、個人情報の取扱いに関して以下の各条項を確認し、その内容について同意いたします。</p> <p>また、申込人等は、入居予定家族、担保提供者、工事請負事業担当者、売買契約書等に記載された売主その他の第三者（以下、「関係者」といいます。）に関する個人情報について、偽りその他不正な手段によることなく適正に取得し、かつ、銀行に提供することおよび銀行が独立行政法人住宅金融支援機構（以下、「機構」といいます。）に提供することについて、本人の同意を得たうえで、銀行に提供します。</p> <p>なお、この申込に基づき契約が成立した場合においても、申込人等および関係者の個人情報に関し、以下の各条項のとおり取扱われることに同意します。</p>	<p><b>フラット35個人情報の取扱いに関する同意事項</b> <b>ミスターパッケージローン個人情報の取扱いに関する同意事項</b></p> <p>申込人、連帯債務者（連帯保証人を含みます。）（以下「申込人等」といいます。）は、住信SBIネット銀行株式会社（以下「銀行」といいます。）に借入申込（以下、「この申込」といいます。）を行うにあたり、個人情報の取扱いに関して以下の各条項を確認し、その内容について同意いたします。</p> <p>また、申込人等は、入居予定家族、担保提供者、工事請負事業担当者、売買契約書等に記載された売主その他の第三者（以下「関係者」といいます。）に関する個人情報について、偽りその他不正な手段によることなく適正に取得し、かつ、銀行に提供することおよび銀行が独立行政法人住宅金融支援機構（以下「機構」といいます。）に提供することについて、本人の同意を得たうえで、銀行に提供します。</p> <p>なお、この申込に基づき契約が成立した場合においても、申込人等の個人情報に関し、以下の各条項のとおり取扱われることに同意します。</p>
<p><b>第1条 銀行の個人情報の利用目的</b> 略</p>	<p><b>第1条 銀行の個人情報の利用目的</b> 略</p>
<p><b>第2条 個人信用情報機関の利用等</b> 略</p>	<p><b>第2条 個人信用情報機関の利用等</b> 略</p>
<p><b>第3条 個人信用情報機関への登録等</b></p> <p>1. 申込人等は、この申込（この申込に基づく<u>貸付け</u>の契約が成立した場合は、<u>その契約および返済状況等</u>を含む。）に関して、下表の個人情報（その履歴を含む。）が、銀行が加盟する個人信用情報機関に下表に定める期間登録され、同機関および同機関と提携する個人信用情報機関の加盟会員によって自己の与信取引上の判断（返済能力または転居先の調査をいう。ただし、銀行法施行規則等により、返済能力に関する情報については返済能力の調査の目的に限る。）のために利用されることに同意します。</p> <p>(1) 略</p> <p>(2) 略</p> <p>2. 略</p>	<p><b>第3条 個人信用情報機関への登録等</b></p> <p>1. 申込人等は、この申込（この申込に基づく<u>ミスターパッケージローン</u>の契約が成立した場合は、<u>ミスターパッケージローンの契約および返済状況等</u>を含む。）に関して、下表の個人情報（その履歴を含む。）が、銀行が加盟する個人信用情報機関に下表に定める期間登録され、同機関および同機関と提携する個人信用情報機関の加盟会員によって自己の与信取引上の判断（返済能力または転居先の調査をいう。ただし、銀行法施行規則等により、返済能力に関する情報については返済能力の調査の目的に限る。）のために利用されることに同意します。</p> <p>(1) 略</p> <p>(2) 略</p>

<p>3. 前2項に規定する個人情報機関は第2条3項に記載のとおりです。各機関の加盟資格、会員名等は各機関のホームページに掲載されております。なお、個人情報機関に登録されている情報の開示は、各機関で行います。(銀行ではできません。)</p>	<p>2. 略</p> <p>3. 前2項に規定する個人情報機関は第2条第3項に記載のとおりです。各機関の加盟資格、会員名等は各機関のホームページに掲載されております。なお、個人情報機関に登録されている情報の開示は、各機関で行います。(銀行ではできません。)</p>
<p><b>第4条 個人情報の第三者提供</b></p> <p>1. 親族・連帯保証人等への提供</p> <p>(1) 略</p> <p>(2) 略</p> <p>(3) <u>申込人は、この申込に基づく契約が成立した場合、連帯保証人から銀行に対して請求があったときは、銀行が連帯保証人に対し、民法第458条の2に規定する情報を提供することに同意します。</u></p> <p>2. 不動産鑑定士や司法書士等への提供</p> <p>(1) 申込人は、銀行が必要に応じて銀行指定の外部不動産鑑定士等に<u>依頼し、この申込にかかる不動産の評価および現地調査を行う際に、必要な範囲で申込人等の個人情報を不動産鑑定士等に提供することに同意します。</u></p> <p>(2) 申込人は、担保物件の抵当権設定等を行うために、銀行が必要に応じて銀行指定の司法書士等に<u>依頼し、登記を依頼する際に、必要な範囲で申込人等の個人情報を司法書士等に提供することに同意します。</u></p> <p>3. 債権譲渡</p> <p>申込人は、この申込に基づく契約が成立した場合は、当該契約に<u>かかる債権を銀行が第三者に譲渡する場合は、債権譲渡のために必要な範囲内で、申込人等および関係者の個人情報を、債権譲渡先に提供し、債権譲渡先が債権管理・回収等のために利用すること</u>に同意します。</p> <p>4. 債権回収会社への債権回収委託</p> <p>申込人は、この申込に基づく契約が成立した場合は、銀行が「債権管理回収業に関する特別措置法」(平成10年10月16日法律第126号)により法務大臣の許可を受けた債権回収会社に、当該契約にかかる債権の回収を委託する場合には、申込人等および関係者の個人情報を債権回収会社との間で当該契約に関する取引上の判断および債権回収会社における債権管理・回収のために必要な範囲内で相互に利用・提供されることに同意します。</p>	<p><b>第4条 個人情報の第三者提供</b></p> <p>1. 親族への提供</p> <p>(1) 略</p> <p>(2) 略</p> <p>2. 不動産鑑定士や司法書士等への提供</p> <p>(1) 申込人は、銀行が必要に応じて銀行指定の外部不動産鑑定士等にこの申込にかかる不動産の評価を<u>依頼することおよび現地調査を行うことに同意します。</u></p> <p>(2) 申込人は、担保物件の抵当権設定等を行うために、銀行が必要に応じて銀行指定の司法書士等に登記を依頼することに同意します。</p> <p>3. 債権譲渡</p> <p>(1) <u>申込人は、この申込に基づくミスターパッケージローンの契約が成立した場合は、当該契約による債権が、債権譲渡・証券化といった形式で、他の事業者等に移転することに同意します。</u></p> <p>(2) <u>申込人は、前号の債権移転のために必要な範囲内で、申込人等および関係者の個人情報が、債権譲渡先または証券化のために設立された特定目的会社等に提供され、債権管理・回収等のために利用されることに同意します。</u></p> <p>4. 債権回収会社への債権回収委託</p> <p>申込人は、この申込に基づく<u>ミスターパッケージローンの契約</u>が成立した場合は、銀行が「債権管理回収業に関する特別措置法」(平成10年10月16日法律第126号)により法務大臣の許可を受けた債権回収会社に、当該契約にかかる債権の回収を委託する場合には、申込人等および関係者の個人情報を債権回収会社との間で当該契約に関する取引上の判断および債権回収会社における債権管理・回収のために必要な範囲内で相互に利用・提供されることに同意します。</p>

<p>5. 住宅融資保険の保険引受等に係る事務</p> <p>申込人等は、この申込に基づく貸付けにかかる債権に住宅融資保険を付保する場合は、銀行が機構に融資の申込日から返済が完了するまでの間、次の個人情報を提供することに同意します。</p> <p>(1) ～ (5) 略</p> <p>6. 略</p> <p>7. <u>その他</u></p> <p><u>その他、銀行は、法令に基づき第三者提供を行う場合があります。</u></p>	<p>5. 住宅融資保険の保険引受等に係る事務</p> <p>申込人等は、この申込に基づく<u>ミスターパッケージローン</u>の貸付けにかかる債権に住宅融資保険を付保する場合は、銀行が機構に融資の申込日から返済が完了するまでの間、次の個人情報を提供することに同意します。</p> <p>(1) ～ (5) 略</p> <p>6. 略</p>
<p><b>第5条 提携先企業との提携住宅ローン制度</b></p> <p>この申込が銀行と提携先企業（申込人等が指定する不動産会社、建築会社等をいいます。以下同じ。）との提携住宅ローン制度による場合、以下の各項について同意します。</p> <p>1. 申込人等は、この申込にかかる事務（申込書、住民票等の本人確認書類および借入手続きのご案内その他の各種書類や各種情報（個人情報を含みます。）の銀行との授受手続きを含みますが、これらに限りません。）<u>およびこのために必要となる一切の手続きを</u>、自己の責任と判断で提携先企業（その代理人を含みます。）に委任します。また、この申込に関する今後の事務処理を円滑に履行するため、銀行が申込人等と直接連絡をとる必要がある場合を除き、提携先企業を通じて連絡することを希望します。なお、銀行が申込人等と直接書類等の授受をした場合を除き、提携先企業による各種書類や各種情報等の紛失や漏えい等は、銀行に責任のない限り、提携先企業の責任となります。</p> <p>2. 略</p> <p>3. <u>申込人等は、この申込およびこの申込に基づく契約が成立した場合の取引にかかる情報を含む申込人等に関する下記情報を、この申込に関する与信取引上の判断、管理および当該提携先企業における不動産売買、建築請負契約に関して必要となる諸手続きのために必要な範囲で、提携先企業との間で相互に提供し、利用することに同意</u>します。</p> <p>(1) 略</p> <p>(2) 略</p>	<p><b>第5条 提携先企業との提携住宅ローン制度</b></p> <p>この申込が銀行と提携先企業（不動産会社、建築会社等）との提携住宅ローン制度による場合、以下の各項について同意します。</p> <p>1. 申込人等は、この申込にかかる事務（申込書、住民票等の本人確認書類および借入手続きのご案内その他の各種書類や各種情報（個人情報を含みます。）の銀行との授受手続きを含みますが、これらに限りません。）を、自己の責任と判断で提携先企業（その代理人を含みます。）に委任します。また、この申込に関する今後の事務処理を円滑に履行するため、銀行が申込人等と直接連絡をとる必要がある場合を除き、提携先企業を通じて連絡することを希望します。なお、銀行が申込人等と直接書類等の授受をした場合を除き、提携先企業による各種書類や各種情報等の紛失や漏えい等は、銀行に責任のない限り、提携先企業の責任となります。</p> <p>2. 略</p> <p>3. この申込およびこの申込に基づく契約が成立した場合の取引にかかる情報を含む申込人等に関する下記情報を<u>提携先企業との間で</u>、この申込に関する与信取引上の判断および当該提携先企業における不動産売買、建築請負契約に関する諸手続きのために必要な範囲で相互に<u>利用・提供</u>することに同意します。</p> <p>(1) 略</p> <p>(2) 略</p>
<p><b>第6条 個人情報の開示・訂正・削除</b></p> <p>1. 申込人等は、銀行および第2条3項で記載する個人情報情報機関に対して、申込人等の個人情報を開示するよう請求することができるものとします。</p>	<p><b>第6条 個人情報の開示・訂正・削除</b></p> <p>1. 申込人等は、銀行および第2条第3項で記載する個人情報情報機関に対して、申込人等の個人情報を開示するよう請求することができるものとします。</p>

<p>(1) 略</p> <p>(2) 個人信用情報機関に開示を求める場合には、第 2 条 3 項記載の個人信用情報機関に連絡するものとします。</p> <p>2. 略</p>	<p>(1) 略</p> <p>(2) 個人信用情報機関に開示を求める場合には、第 2 条第 3 項記載の個人信用情報機関に連絡するものとします。</p> <p>2. 略</p>
<p><b>第7条 個人情報の利用・提供の停止</b></p> <p>略</p>	<p><b>第7条 個人情報の利用・提供の停止</b></p> <p>略</p>
<p><b>第8条 不同意の場合</b></p> <p>略</p>	<p><b>第8条 不同意の場合</b></p> <p>略</p>
<p><b>第9条 この申込による契約が不成立の場合</b></p> <p>略</p>	<p><b>第9条 この申込による契約が不成立の場合</b></p> <p>略</p>
<p><b>第10条 問合せ窓口</b></p> <p>住信 S B I ネット銀行 カスタマーセンター</p> <p>0120-433-151 (通話料無料) 携帯電話・PHS: 03-6737-9173 (通話料有料)</p> <p>平日 9:00~18:00 / 土・日・祝日 9:00~17:00</p> <p>(12月31日、1月1~3日、5月3~5日を除く)</p>	<p><b>第10条 問合せ窓口</b></p> <p>住信 S B I ネット銀行 カスタマーセンター</p> <p>0120-433-151 (通話料無料) 携帯電話・PHS: 03-6737-9173 (通話料有料)</p> <p>平日 9:00~18:00 / 土・日・祝日 9:00~17:00</p> <p>(12月31日、1月1~3日、5月3~5日を除く)</p> <p><u>(電話番号、受付時間をご確認のうえ、連絡をお願いいたします)</u></p>
<p><b>第11条 条項の変更</b></p> <p>申込人等は、銀行がこの同意事項の各条項を法令に定める手続きにより、必要な範囲内で変更できることを同意します。</p>	<p><b>第11条 条項の変更</b></p> <p>申込人等は、銀行がこの申込の各条項を法令に定める手続きにより、必要な範囲内で変更できることを同意します。</p>
<p><b>第12条 住宅融資保険の利用に関する個人情報の同意および住宅融資保険の利用に関する同意について</b></p> <p>申込人等は、この申込に基づく貸付けにかかる債権に住宅融資保険を付保する場合は、銀行が下記1項の個人情報の利用等について理解し、確認のうえ、同意します。併せて、下記2項以降に記載の住宅融資保険の利用に係る事項の説明を受け、確認のうえ、同意します。</p> <p>1. 機構が個人情報を利用する業務の内容および目的(機構への同意事項)</p> <p>申込人等は、住宅融資保険を付保する債権の貸付け(以下、「本貸付け」といいます。)に係る申込み(本貸付けが、他の住宅ローンが行われるまでの間に必要な資金を調達するための貸付けである場合にあつては、当該他の住宅ローンに係る申込みを含む)に関し、銀行が保有する申込人等および関係者の個人情報を次の業務および利用目的のため</p>	<p><b>第12条 住宅融資保険の利用に関する個人情報の同意および住宅融資保険の利用に関する同意について</b></p> <p>申込人等は、この申込により、銀行からミスターパッケージローンの貸付け(以下「本貸付け」といいます。)を受ける場合は、銀行が本貸付けに機構の住宅融資保険を付保することに伴い、下記第1項の個人情報の利用等について理解し、確認のうえ、同意します。併せて、下記第2項以降に記載の住宅融資保険の利用に係る事項の説明を受け、確認のうえ、同意します。</p> <p>1. 機構が個人情報を利用する業務の内容および目的(機構への同意事項)</p> <p>申込人等は、本貸付けに係る申込み(本貸付けが、他の住宅ローンが行われるまでの間に必要な資金を調達するための貸付けである場合にあつては、当該他の住宅ローンに係る申込みを含む)に関し、銀行が保有する申込人等および関係者の個人情報を次の業務および利用目的のため</p>

<p>ために機構に提供し、機構が、独立行政法人等の保有する個人情報の保護に関する法律（平成 15 年法律第 59 号）に基づき、申込人等および関係者の個人情報を当該業務および利用目的の達成に必要な範囲で利用することに同意します。</p> <p>また、申込人等は、機構が、機構（住宅金融公庫を含みます。）の融資、貸付債権の譲受けまたは住宅融資保険の付保にかかる業務を通じて既に取得し、または取得する申込人等の個人情報を独立行政法人等の保有する個人情報の保護に関する法律に基づき、次の業務および利用目的の達成に必要な範囲で利用することに同意します。</p> <p>(1) 略</p> <p>(2) 略</p> <p>2. 略</p> <p>3. 略</p> <p>4. 略</p> <p>5. 略</p> <p>6. 略</p>	<p>に機構に提供し、機構が、独立行政法人等の保有する個人情報の保護に関する法律（平成 15 年法律第 59 号）に基づき、申込人等の個人情報を当該業務および利用目的の達成に必要な範囲で利用することに同意します。</p> <p>また、申込人等は、機構が、機構（住宅金融公庫を含みます。）の融資、貸付債権の譲受けまたは住宅融資保険の付保にかかる業務を通じて既に取得し、または取得する申込人等の個人情報を独立行政法人等の保有する個人情報の保護に関する法律に基づき、次の業務および利用目的の達成に必要な範囲で利用することに同意します。</p> <p>(1) 略</p> <p>(2) 略</p> <p>2. 略</p> <p>3. 略</p> <p>4. 略</p> <p>5. 略</p> <p>6. 略</p>
<p><b>住信 S B I ネット銀行の住宅ローン取引に関する情報</b></p> <p>申込人（借主）、連帯債務者（以下、「申込人等」といいます。）が、住信 S B I ネット銀行株式会社（以下、「銀行」といいます。）から借入れた住宅ローン（以下、「現住宅ローン」といいます。）について、銀行が取扱うフラット 3 5 に対する借換えの申込みを行う場合には、現住宅ローンに関し、銀行が申込人等から提出を受けた書類および銀行が保有している申込人等に関する情報を、借換えにかかる独立行政法人住宅金融支援機構（以下、「機構」といいます。）の正式審査および機構の貸付取引の管理のために必要な範囲で銀行から機構に対して提供し、機構が当該利用目的でこれを利用することに、申込人等は同意します。</p>	<p><b>住信 S B I ネット銀行の住宅ローン取引に関する情報</b></p> <p>申込人（借主）、連帯債務者（以下「申込人等」といいます。）が、住信 S B I ネット銀行株式会社（以下、「銀行」といいます。）から借入れた住宅ローン（以下、「現住宅ローン」といいます。）について、銀行が取扱うフラット 3 5 に対する借換えの申込みを行う場合には、現住宅ローンに関し、銀行が申込人等から提出を受けた書類および銀行が保有している申込人等に関する情報を、借換えにかかる独立行政法人住宅金融支援機構（以下「機構」といいます。）の正式審査および機構の貸付取引の管理のために必要な範囲で銀行から機構に対して提供し、機構が当該利用目的でこれを利用することに、申込人等は同意します。</p>
<p><b>表明および確約事項</b></p> <p>申込人（借主）、連帯債務者（連帯保証人を含みます。）（以下、「申込人等」といいます。）は、住信 S B I ネット銀行株式会社（以下、「銀行」といいます。）に以下の事項について、表明を行い、確約をします。また、申込人等は、入居予定家族、担保提供者（以下、「関係者」といいます。）に関する以下の事項について、本人の同意を得たうえで銀行に表明を行い、確約をします。</p>	<p><b>表明および確約事項</b></p> <p>申込人（借主）、連帯債務者（連帯保証人を含みます。）（以下「申込人等」といいます。）は、住信 S B I ネット銀行株式会社（以下「銀行」といいます。）に以下の事項について、表明を行い、確約をします。また、申込人等は、入居予定家族、担保提供者（以下「関係者」といいます。）に関する以下の事項について、本人の同意を得たうえで銀行に表明を行い、確約をします。</p>

第1条 略

第2条 略

第3条 略

第1条 略

第2条 略

第3条 略